

世田谷区産前・産後訪問支援事業

< 事業概要 >

本事業は、下記の者を対象にヘルパーによる訪問支援事業を実施するにあたり、中間支援センターが事業利用者と訪問支援事業利用者のマッチングを行う。

対象者	(1) 妊娠届提出日から出産後間もない時期（出産後1年未満まで）の妊産婦がいる家庭で、体調不良や育児能力の低下等により、一時的に訪問支援の必要性が特に認められると健康づくり課が判断した家庭 (2) 多胎児を妊娠中～出産後3歳未満の多胎児を育てる家庭										
訪問日時	(1) (2) 共通 【曜日】月曜日～土曜日（日・祝日・年末年始12/29～1/3を除く） 【時間】午前9時～午後6時（事業者によって午後5時まで）のうち決定した時間										
利用期間・利用時間数	(1) 総合支所健康づくり課が決定する日数（原則、週1回2時間の計12回） (2) 2時間で1枚の利用券（以下「チケット」）制かつ、年齢により異なる。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢区分</th><th>上限時間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠中～0歳児</td><td>240時間（120枚）</td></tr> <tr> <td>1歳児</td><td>180時間（90枚）</td></tr> <tr> <td>2歳</td><td>120時間（60枚）</td></tr> </tbody> </table>	年齢区分	上限時間	妊娠中～0歳児	240時間（120枚）	1歳児	180時間（90枚）	2歳	120時間（60枚）		
年齢区分	上限時間										
妊娠中～0歳児	240時間（120枚）										
1歳児	180時間（90枚）										
2歳	120時間（60枚）										
費用	利用者の自己負担なし（無料）										
サービス内容	(1) (2) 共通 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th><th>例</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 家事援助</td><td>掃除、洗濯、離乳食づくり、調理（2～4品程度）など</td></tr> <tr> <td>② 育児補助</td><td>沐浴介助、授乳及び離乳食介助、オムツ交換、だっこ及びあやし、きょうだいの育児補助</td></tr> <tr> <td>③ 同行支援</td><td>通院、病院の入退院、買物、きょうだいの学校行事、幼稚園・保育園の送迎の同行 *保護者と対象児いずれも一緒であることが条件 *買い物はヘルパー単独可</td></tr> <tr> <td>④ 育児等に関する相談</td><td>*ヘルパー個人の主観やアドバイスではなく、寄り添い・傾聴に努めること</td></tr> </tbody> </table> *①②④は、保護者と対象児が自宅にいるときのみ可能 *③同行支援は自宅起点、又は自宅終点が原則。片道のみの同行も可能。 <対応できないこと（例）> ●大掃除・家具の移動・カビ取り・庭の草取り・草木の選定・ペットの世話・塾や習い事の送迎 など ●看護や病児保育（但し、病気回復後の安定期の援助は可）	内容	例	① 家事援助	掃除、洗濯、離乳食づくり、調理（2～4品程度）など	② 育児補助	沐浴介助、授乳及び離乳食介助、オムツ交換、だっこ及びあやし、きょうだいの育児補助	③ 同行支援	通院、病院の入退院、買物、きょうだいの学校行事、幼稚園・保育園の送迎の同行 *保護者と対象児いずれも一緒であることが条件 *買い物はヘルパー単独可	④ 育児等に関する相談	*ヘルパー個人の主観やアドバイスではなく、寄り添い・傾聴に努めること
内容	例										
① 家事援助	掃除、洗濯、離乳食づくり、調理（2～4品程度）など										
② 育児補助	沐浴介助、授乳及び離乳食介助、オムツ交換、だっこ及びあやし、きょうだいの育児補助										
③ 同行支援	通院、病院の入退院、買物、きょうだいの学校行事、幼稚園・保育園の送迎の同行 *保護者と対象児いずれも一緒であることが条件 *買い物はヘルパー単独可										
④ 育児等に関する相談	*ヘルパー個人の主観やアドバイスではなく、寄り添い・傾聴に努めること										
訪問事業者の決定	(1) 中間支援センターによるマッチング (2) ① 利用者による直接予約 ② 妊娠中～0歳児区分の利用者のみ、希望があれば中間支援センターによるマッチングの利用可										

< マッチングのイメージ >

